**様式３（表面）**

**申込資格誓約書**

令和７年　　月　　日

吹田市長　あて

応募申込の提出にあたって以下の応募申込資格を全て満たし、関係書類の全ての記載事項について、事実と相違ないことを誓約いたします。

**【応募申込資格】**

本事業の公募に応募できる者は、次の要件を全て満たす法人又は複数の法人が共同する法人連合体（以下「応募法人等」という。）とします。なお、法人連合体の場合は、全ての構成員が次の要件を全て満たすものとします。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項に該当する者でないこと。

（２）法人にあっては法人税並びに消費税及び地方消費税に未納がないこと。

（３）吹田市暴力団の排除等に関する条例第８条第２項に規定する暴力団員及び暴力団密接関係者でないこと（大阪府暴力団排除条例第２条第２号及び同条第４号に該当するものでないこと。）。

（４）吹田市競争入札参加有資格者名簿に登載されていること。もしくは、「吹田市物品等各種契約入札参加資格認定申請書提出要領」に規定する参加資格要件に適合していること。

（５）吹田市指名停止措置要領（平成１６年４月１日制定）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

（６）吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領（平成２４年１１月１３日制定）に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。また同要領別表に掲げる措置要件にも該当しないこと。

（７）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき更生又は再生手続開始の申立てがなされている者については、更生計画又は再生計画の認可決定の確定を受けていること。

（８）過去２年以内に銀行取引停止処分を受けていないこと。

（９）６ヶ月以内に不渡手形又は不渡小切手を出していないこと。

（１０）債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされていないこと。

（１１）単独で応募した法人は、他で応募する法人連合体の構成にならないこと。

（１２）法人連合体の構成員は、単独での応募又は他の法人連合体の構成員として、重複して応募しないこと。

（１３）法人連合体で応募する場合は代表する法人を定めること。

（１４）本事業に係る選定委員会と資本面及び人事面において関連がないこと。

**様式３（裏面）**

|  |  |
| --- | --- |
| 登記上の所在地 |  |
| 本店の所在地 |  |
| 電　話　番　号 |  |
| ふ　り　が　な |  |
| 商号又は名称 |  |
| ふ　り　が　な |  |
| 代表者職・氏名 | 印 |

＊本様式は、代表法人及び構成法人の全てが各１通作成して提出してください。